

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R6.3.19）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第206号 令和6年3月19日

1 有毒植物による食中毒にご注意ください！

例年、春の山菜採りのシーズンには、有毒植物の誤食による食中毒の発生が全国的に多く発生しています。

有毒植物を誤って食べると、下痢、嘔吐、けいれん、呼吸マヒなどの症状が出ることもあり、死亡する場合があります。

県内においても、過去10年間に、ハシリドコロやイヌサフランなどによる食中毒が発生しています。食用の野草と確実に判断できない植物は絶対に食べないように注意しましょう。

○有毒植物による食中毒対策のポイント

- ・知らない植物は採らない、食べない、人にあげない
新芽や根だけで種類を見分けることは困難です。
- ・専門家の指導の下で、正しい知識を身に付ける
- ・食べられる山菜と有毒植物が入り混じって生えていることが多いので、採取時や調理前には十分注意する

○万が一、体に異変を感じた場合には

- ・植物のよっては、生命に関わる場合があります。異常を感じたときは速やかに医師の診察を受けましょう。
- ・人にあげた場合は、そちらにも連絡してください。
- ・原因と思われる植物が残っていれば、持参して治療の参考にしてもらいましょう。

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

◆◆◆岐阜県ホームページ◆◆◆

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8136.html>

(岐阜県 HP 「有毒植物による食中毒」)

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
